

令和2年度 建設経済部 重点施策の実施結果

達成
状況

S … 目標を上回る結果となった
A … 目標通り達成した
B … 達成したが課題が残っている
C … 達成できなかった

総 括

・年々増加している耕作放棄地を解消していくために、農業者に対して農地の紹介や補助金の活用を周知した結果、目標以上の解消が行われました。また、茶業については生産性を向上させるため集積を進めるとともに、他作物との複合経営を進め8名が転換を図りました。安定した農業経営を目指し、農業基盤の強化を図るため、引き続き各種事業に取り組んでまいります。

・働く場の確保のため、過年度から開発可能性調査を実施し、事業化の方針を決定する計画であったが、調査業務に時間を要したため決定までには至りませんでした。決定に至るまでには関係機関との協議が必要であるので、引き続き進めてまいります。

・選ばれるまちになるためにも情報発信は重要であり、市の魅力を発信するため、新たな観光パンフレットを作製したので、様々な場において活用しPR活動を行います。

・人口減少、少子高齢化が進むなか将来を見据えた効率的なまちづくりを行うため立地適正化計画を策定しました。令和3年4月から本計画に基づき、都市施設の誘導と居住誘導を行い、コンパクト＋ネットワークな都市づくりを進めます。また、旧基準で建築された既存住宅の耐震性を向上させるため補強工事を推進していますが、工事費用などの課題により目標値には達しませんでした。災害に強いまちづくり、災害から生命を守るためにも、実施してもらえるように引き続き周知していきます。

・計画していた幹線道路の整備や橋梁、トンネル等の補修工事を実施しました。快適で良好な住環境をつくるため引き続きインフラ整備を進めてまいります。しかし、赤土高橋線における用地補償については難航している箇所がありますので、引き続き交渉を重ね早期完成を目指してまいります。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
1	耕作放棄地の解消 (農林課)	農業生産の基礎となる優良農地を確保するため、補助制度等の活用により耕作放棄地の解消を推進します。	令和3年3月末までに、耕作放棄地を2.5ha以上解消します。	S	4名の方に荒廃農地再生・集積促進事業費補助金の交付を行い、57aの耕作放棄地が解消されました。 また、農地拡大の意向のある農業者に対し、耕作放棄地の紹介を進めた結果、8月の農地利用状況調査では、3.37haを解消することができ目標を上回る結果となりました。 以上の結果、3.94haを解消することができ、目標を達成することができました。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
2	複合経営の推進 (農林課)	農業経営基盤の強化のため、基幹作物と高収益作物との複合経営を推進し、農地の1反当たりの年間収入を上げる取り組みを実施することで農地の有効利用を図り、安定的な農業経営の推進に取り組めます。	令和3年3月末までに、 転換作物による所得向上 者が8名以上となるよう推 進します。	A	水稲では、3名の生産者が水田高収益作物生産転作推進事業補助金の交付を受け、バラ、イチゴ、枝豆・レタスへの転換を図り、所得向上に取り組めました。 茶では、5名の生産者が農地転換費用軽減支援事業補助金の申請手続きを進め、メキャベツ、レタス等に転換を図り所得向上に取り組めました。 以上の結果、8名の生産者より補助申請があり、水稲、茶から下記の作物への転換を図ったことで所得向上につながるものと判断します。 ＜転換後作物＞ 水稲 ⇒ バラ1名、イチゴ1名、 枝豆・レタス1名 茶 ⇒ メキャベツ4名、レタス1名
3	茶園集積の推進 (茶業振興課)	小区画や分散する茶園を面的集積し生産性の向上を図るため、農地中間管理機構と連携した茶園の集積を進めます。	令和3年3月末までに、 農地中間管理事業により 1.4ha以上の茶園集積を実 施します。	A	今年度は、牧之原地区において、茶生産者1組織が、1.4haの茶園集積と茶園整備を実施しました。 今後においても、担い手や若手生産者などが安定した茶園経営を継続していくための事業として、茶園集積の推進を図ってまいります。
4	菊川茶の振興 (茶業振興課)	若手生産者への加工技術の継承と深蒸し茶産地としての知名度と産地力の向上を図るため、国や県が主催する茶品評会への出品を推進します。	令和2年10月末までに、 15団体の出品を達成しま す。 (令和元年度実績:15団体)	A	今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、静岡県茶品評会と関東ブロック茶の共進会が中止となりましたが、8月25日～28日に開催された第74回全国茶品評会の「深蒸し煎茶の部」へ17団体(17点)が出品され、菊川市が産地賞2位を受賞することができました。 今後も知名度と産地力の向上を図るため、出品数の増加を目指していきます。併せて生産者など茶関係者の意見を聞き現状にあった支援策を検討してまいります。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
5	新たな工業用地の 検討 (商工観光課)	開発の可能性を調査した工業用候補地のうち優先順位の高い箇所について、県、庁内関係各課、用地関係者等との調整等を図り、事業化に向けた検討を行います。	令和3年3月末までに、 事業化の方針を決定します。	C	平成30年度に実施した開発可能性調査5箇所に加え、令和2年度に新たに調査箇所を1箇所追加し、可能性調査や関係機関との協議を実施しましたが、事業化の方針決定には至りませんでした。引き続き、関係機関協議を継続し、早期に事業化の方針を決定できるように進めます。
6	観光パンフレットの 刷新 (商工観光課)	市の魅力を情報発信するため、現行の観光パンフレットを全面改訂し、新たな観光パンフレットを作製します。	令和3年3月末までに、 新たな観光パンフレットを 発行します。	A	観光パンフレット選定委員会により優先交渉権者を決定しました。観光協会と連携し構成案を作成し、掲載店舗と取材交渉、校正を進め3月19日に納品、同日業務が完了しました。 今後は、市外県外に向けパンフレットを活用し、PR活動を実施します。 発行部数 15,000部
7	立地適正化計画の 策定 (都市計画課)	人口減少と少子高齢化が進むなか、安心して快適な生活環境の実現、将来を見据えた効率的なまちづくりを行うため、生活に必要な機能や居住を拠点に集約させ、拠点間を結ぶまちづくりを進めるための立地適正化計画を策定します。	令和3年3月末までに、 立地適正化計画の策定を 完了します。	A	庁内策定委員会で原案をまとめ、市民代表や専門家による「立地適正化計画推進協議会」、「市都市計画審議会」、「パブリックコメント」などを通して意見を伺い、持続可能なまちづくりを行うための「菊川市立地適正化計画」を策定しました。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
8	災害に強いまちの整備「耐震改修促進」 (都市計画課)	昭和56年5月31日以前の旧基準で建築された既存住宅の耐震性を向上させるため、耐震診断や耐震補強計画、耐震補強工事に対する補助を行います。また、静岡県が指定する緊急輸送路沿いの建築物に対する調査結果に基づく対策を推進します。 危険性のあるブロック塀の撤去に対する補助を行います。	令和3年3月末までに、補強工事10件を達成します。 (令和元年度実績:14件)	C	補強工事は、目標値10件に対して実績7件であり、目標値の10件を下回りました。建物所有者の高齢化により多額の費用負担が難しいことなどが工事まで至らない主な理由であります。 令和3年度より補強計画と補強工事一体型の制度に移行することから、新制度の周知等の推進により次年度以降の目標達成を目指します。
9	道路ネットワークの整備「赤土高橋線・大須賀金谷線」 (建設課)	赤土高橋線については、工事・用地取得・物件移転補償を進め、早期の供用開始を目指します。 大須賀金谷線については、計画区間の用地取得及び物件移転補償を完成させ、道路整備工事を進め事業の推進を図ります。	令和3年3月末までに、両路線の用地取得、物件移転補償、道路築造工事を行い、令和2年度の交付金事業を完了します。	B	赤土高橋線は、予定した32.2mの道路築造工事を完了しましたが、用地取得・物件移転補償については交渉が難航しており、契約に至っていません。引き続き粘り強く交渉を行ってまいります。 大須賀金谷線は、予定した586㎡の用地取得、7件の物件移転補償及び326mの道路整備工事を完了しました。
10	長寿命化の推進「橋梁・トンネル等」 (建設課)	橋梁・トンネルなどの点検を行うとともに、計画された橋梁などの長寿命化工事を実施し、橋梁・トンネル等の長寿命化を図ります。	令和3年3月末までに、橋梁・トンネルに係る点検及び橋梁補修工事や舗装補修工事を行い、令和2年度の交付金事業を完了します。	A	三沢橋の耐震及び補修工事、鷹匠橋の補修工事を実施し長寿命化を図りました。 橋梁の定期点検は167橋を実施し、トンネルの定期点検は佐栗谷トンネルを実施し評価を行いました。 また、繰越となった矢崎橋の補修工事を適切に実施し長寿命化の推進を図ります。